

くらしの情報あれこれ

リコール情報をチェックしましょ

リコール(※)製品は、そのまま使い続けると、火災などの重大な事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。自宅などにリコール製品がないか再度確認し、あった場合は使用を中止し、製造・輸入事業者による回収・無償修理などを受けましょう。

(※)リコールとは…身の回りにあるものによる事故の再発を防止するため、製造事業者などが製品の回収・無償修理などを行うこと。

「リコール情報は次の方法で入手することができます」

- 新聞の広告、折込チラシ、店頭のパスターなどで確認する
- 消費者庁のリコール情報サイトで確認する(メールサービスに登録すると、新着リコール情報をメールで受けとることができます)

●メーカーのユーザー登録や、販売店の会員登録をし、事業者から情報を得る

※通信販売で購入した場合は、リコール情報が直接購入者に届く場合があります。

リコールが行われている台所用機器を 持っていないですか



平成25年度に消費者庁に寄せられたリコール製品による火災や重傷などの重大製品事故報告のうち、約4分の1が台所用機器によるものです。

平成25年度に火災などの事故が発生した台所用機器

リコールが行われている台所用機器のうち、平成25年度に火災などの事故が発生した製品は次の14製品です。

電子レンジ(3)／電気冷蔵庫(2)／電気こんろ(4)／
食器洗い乾燥機(3)／IH調理器(1)／電気ケトル(1)

※個別の製品については消費者庁ホームページで確認することができます。

岡市消費生活センター

☎ 443-2047